

自治体デジタル・トランスフォーメーション推進への支援について

四 国 部 会 提 出

政府において「デジタル・ガバメント実行計画」改定が令和2年12月25日に閣議決定され、国においては、それを具体化するために「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が同日策定された。そこには自治体に取り組むべき重点事項などが目標時期とともに示されている。

全自治体においてDXは必要ではあるものの、DX推進に割ける資源は自治体において様々である。今回の自治体DXの取組みは短期間で実施するものであるため、各自治体の現状に応じて、十分な支援が必要である。

よって、自治体DX推進計画の確実な取組み実施のため、以下の点について特に留意し、国において特段の措置を講じるよう強く要望する。

1. 自治体DX推進について

各自治体のデジタル化の現状や周辺状況を十分に把握し、各自治体に見合った助言・支援を行うことが必要である。財政的支援に留まらず、自治体DX推進計画に例示されているように、デジタル人材の確保や兼務配置についても対応が必要であると考えます。

また、策定が予定されている自治体DX推進手順書については、どの自治体でも取り組むべきことが理解できるよう、活用のしやすいものを作成することを要望する。

2. 自治体DX推進に係る連絡システムの整備について

自治体DXを推進していく過程で、国からの各種情報提供や自治体からの相談・進捗報告などが活発に行われることが予想される。コロナ対策を例にとれば、省庁によって通知手段が異なり、情報を受ける自治体としては、庁内共有を行うことだけでも大変な労力がかかっている。

現在、自治体DX推進計画概要において、共創プラットフォームを利用した対話が想定されている。この共創プラットフォームを国からの情報提供のポータルサイトと位置づけ、今後の自治体DX推進に係る各種通知・調査などは省庁横断で統一化を要望する。